

社会福祉法人 育心会

令和4年度処遇改善加算キャリアパス資質向上研修

1 令和4年度取り組み結果

総括的な取り組み

研修への参画、介護福祉士の育成、介護職員のスキルアップ研修の強化等を図り、組織をあげ全体教養、機会教養、個別教養（マンツーマンによる指導）等を実施した。

日 付	講 師	内 容
6月22日	多気天啓苑 職員	認知症予防に効果的な食事
8月24日	多気天啓苑 職員	見直してみよう身体拘束、介護現場における接遇の基本
9月28日	多気天啓苑 職員	ハンドマッサージ
10月26日	多気天啓苑 職員	体験してみよう身体拘束
12月7日	多気天啓苑 職員	感染症対策訓練報告
12月21日	多気天啓苑 職員	ヨガで心も体もあたたまろう
2月22日	多気天啓苑 職員	レクリエーションの役割
3月22日	多気天啓苑 職員	脳の活性化
4月20日	松阪天啓苑 職員	実践報告会 職員全体会議
5月20日	松阪天啓苑 職員	テーマ「リーダー」
6月20日	松阪天啓苑 職員	テーマ「食事」
7月20日	松阪天啓苑 職員	テーマ「入浴」

9月20日	松阪天啓苑 職員	テーマ「排泄」
10月20日	松阪天啓苑 職員	テーマ「体制」 身体拘束適正化研修 (動画配信)
11月21日	松阪天啓苑 職員	テーマ「個人の尊重」 (動画配信)
12月20日	多気天啓苑	テーマ「設え」 (動画配信)
1月20日	松阪天啓苑 職員	委員会活動話し合い 身体拘束適正化研修
2月20日	松阪天啓苑 職員	テーマ「情報共有」 (動画配信)
その他	介護福祉士試験に5名が合格(多気天啓苑、松阪天啓苑) 身体拘束適正化委員会(10回/年、松阪天啓苑) 虐待防止委員会(10回/年、松阪天啓苑) 立位補助リフトを購入し腰痛対策に資した(松阪天啓苑)	

2 令和5年度キャリアパス研修の方針及び内容

下記内容等を実施し、引き続き介護職員の資質の向上を図る。

令和5年度は、科学的介護ライフの導入を主体に、ロボット等の導入、ICT活用の準備に重点思考した施策を推進する。新型コロナ対策感染予防シミュレーション(訓練)を充実する。

ロボット導入、ICT活用による介護職員の負担軽減に向け視察及び研修への参画	通年 特に10月11月
医師、看護師と連携した緊急時の対応及び対処方法研修の実施	9月
産業医(二神クリニック医師)との連携による「メンタルヘルス対策」・「心の健康の強化」等の実施	通年
県理学療法士会監事・大西PTによるフィジカルヘルス(介護職員の腰痛対策等、利用者の安全移動・移乗介助技術)等の技術習得に向けた研修の実施	年間数度実施
各種キャリアパス及び知識・技能習得に向け「DVD・書籍」を用いた「自己啓発コーナー」を施設に設置し、自己啓発機運の促進を強化	コーナーの 充実の推進
高度な地域貢献に向け「地域における公益的な活動」への参画意識の向上(夏祭等に	

より地域住民、相可高校吹奏楽部との交流や小・中学生の福祉体験の実施、教員免許取得を目指す大学生の福祉体験の受入れ等)のほか新たな取組みを考察	随時
三重県社会福祉協議会主催研修、老人福祉施設協会主催研修等を活用したスキルアップ研修へ「幅広い人材の参画」による「介護職員スキルの底上げ」の推進	随時
機会教養・全体教養等を活用した介護職員の施設内研修の実施によるスキルアップ	随時
提供サービスの質の向上に向けた介護職員としての基本に基づいた技術の確認	各施設年6回
ユニットリーダー研修受講の推進やユニットケア実務の向上に向けた勉強会の実施	通年
フィジカルヘルス等の技術習得及び指導看護師による喀痰吸引業務従事者への技術継続研修の実施及び痰の吸引など医療行為を必要とする利用者への対応力強化	年1回以上
「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、「利用者への権利擁護意識の向上」と「身体拘束及び虐待防止の取組み」の強化	各種規程を参考に実施
介護事故防止の徹底(絶無を目指す)のほか、「地震・津波・台風等の自然災害及び火災」等に対する防災対策の推進	年数度実施
認定介護福祉士研修への参画、介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修等の資格取得に向けた講習参加の支援を実施するなど、利用者のニーズに応じた良質なサービスの提供に向けた体制の構築と優秀な介護人材確保方策を組織をあげ推進	年間を通じ、優先して実施
介護職員に対する個人評価及び各研修終了後の効果測定アンケートの徴収 通年の研修により、どれだけの効果があったか検証するための各「個人評価」を実施する。評価方法は、「自己評価、主任評価、施設長等評価」を実施する。 (本人評価との相違、改善点を明確にし、新たなスキルアップ等の参考とする。) また、法人独自の研修において「研修に対するアンケートを徴集」し、効果測定を実施し、「実のある研修の実践」を推進する。	年1回実施
身体拘束・事故防止委員会(多気天啓苑)身体拘束適正化委員会(松阪天啓苑)をさらに充実させ、高度な「入所高齢者の権利擁護」を身につけ、完全な「虐待防止」に向け、法人をあげ最重要事項として充実強化し取組む。	通年

○ 介護サービス事業者における業務継続計画の推進

- ・ 感染症、自然災害に備える業務継続計画(BCP)の作成は、令和3年度の介護報酬改定において、3年間の経過措置(令和6年3月末まで)が設けられた上で義務化されたのを受け、国、県、その他の機関の指導を多角的に活用し、各事業所別のBCPを作成する。特に感染症については、産業医との連携を密にする。

○ 新型コロナウイルス感染症対策等の推進

- ・ 継続的な職員研修及び訓練(シミュレーション)を継続実施するとともに、コロナワクチン・インフルエンザ予防接種等を併用し、感染症対策(新型コロナ・インフルエンザ・ノロウイルス)を

強化する。

○多気天啓苑の取組み

令和5年度研修会年間スケジュール

目標「入居者の個別性を理解し、尊厳の保持、プライバシー保護やコンプライアンスを徹底し
QOLの向上をめざす」

○松阪天啓苑の取組み

令和5年度研修会、ユニット会議年間スケジュール

目標「職員一人ひとりが、当事者意識と自主性を持ちながら資質向上へつなげる」

4 法人独自による各種研修等の主な開催主体

介護主任、キャリアパス研修委員が中心となり研修計画を立て実施する。
(生活相談員、介護支援専門員、看護師がフォローをする。)

5 「各研修実施後のアンケートの徴集」及び「年1回の個人評価の実施」

法人独自の研修実施後に効果測定のための、アンケートを徴集し分析する。
また年度末に「各介護職員のスキルアップの検証」をするための個人評価を実施する。

6 評価方法

個人評価は、「自己評価」、「主任評価」、「施設長等評価」を実施し、本人評価との相違、改善点を明確にしていく。

そのため、「自己評価」と「評価者による評価」の相違、改善点を明確にし、介護力のレベルアップと統一を図るための方策を推進する。